

議案第11号

権利の放棄について議決を求める件

権利の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、次のとおり議決を求める。

令和3年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

次のとおり権利を放棄する。

放棄する権利	放棄する権利の表示			放棄する権利の総額
	相手方	発生年度	金額	
母子福祉資金貸付債権	■■■■■ ■■■■■	昭和46年度	33,000円	33,000円
農業大学校建築5工区 (教育棟) 建設工事請負 契約解除に伴う前払金返 還に係る利息債権	東建設株式会社	平成12年度	704,000円	704,000円
畑地帯総合整備事業(担 い手育成型) 第三曾於南 部地区16-7工区建設工 事請負契約解除に伴う前 払金返還に係る利息債権	有明建設株式会 社	平成16年度	110,500円	110,500円
県営シラス対策事業大沢 津地区委託19-1設計業 務等委託契約解除に伴う 違約金債権(当該違約金 債権に係る遅延利息を含 む。)及び前払金返還に係 る利息債権	株式会社中央コ ンサルタント	平成19年度	違約金債権 315,000円 及び遅延利息 前払金返還に 係る利息債権 10,300円	325,300円 遅延利息
鹿児島港本港区中央ゾー ン利用に伴う普通財産貸 付料債権	有限会社共同エ ージェンシー	平成9年度	371,700円	371,700円
串木野新港旅客待合所利 用に伴う電気料債権	ヤスダオーシャ ンベツセル株式 会社	平成10年度 平成11年度	47,173円 4,079円	51,252円
県営住宅家賃債権	■■■■■及びそ の相続人	平成4年度 平成5年度 平成6年度	252,000円 432,000円 432,000円	1,476,000円

		平成7年度	360,000円	
	■■■■■	平成21年度	41,000円	41,000円
合 計				3,112,752円 遅延利息

(提案理由)

母子福祉資金等の適正かつ効率的な債権管理を行うため、当該債権の徴収が困難と認められるものについて、権利を放棄しようとするものである。